

# 11月の相談

- いずれの相談も祝日は実施しませんので、ご注意ください。
- 市役所内の相談場所は、各階にある案内図をご確認ください。
- 電話番号末尾の(専)は、相談専用の電話番号です。

相談名	日時	場所	予約	問い合わせ	
ふくしのなかでも相談室	一般住民相談	平日9:00~12:00、13:00~17:00 毎週水曜日(休館日を除く) 10:00~12:00、13:00~17:00	市役所1階市民課 サンネット相談室 カリヨンハウス内	不要	市民課 ☎32-8012 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前までです。
	外国人相談 (ポルトガル語通訳による)	毎週月・火曜日13:00~17:00 毎週水・木・金曜日 9:00~12:00、13:00~17:00	市役所1階市民課	不要	
		毎週月曜日9:00~12:00 毎週火曜日9:00~12:00	市役所2階こども相談課 市役所2階納税課		
	おくやみコーナー	毎週火~木曜日9:00~、10:30~、 13:30~、15:00~	市役所1階市民課	必要	
人権相談、行政相談	10日(月)13:30~16:30	市役所2階202会議室	不要		
法律相談	14日・28日の金曜日13:30~16:30	市役所2階202会議室	必要(前日まで)		
司法書士・行政書士・土地 家屋調査士合同相談	18日(火)13:30~16:30	市役所2階202会議室	必要(前日まで)		
障がい者相談 (就労・介護・虐待など)	平日9:00~17:00	市役所1階ふくしの窓口	不要	☎76-5663	
高齢者面接相談 (介護・虐待など)	平日9:00~17:00	市役所1階長寿介護課、 ふくしの窓口	不要	長寿介護課 ☎32-8009 ふくしの窓口 ☎76-5663	
介護・高齢者福祉サー ビスの相談	平日9:00~17:00	市役所1階長寿介護課	不要	☎32-8009	
	平日8:30~17:00	きたよし地域包括支援センター		☎33-0791	
		なかよし地域包括支援センター		☎34-6811	
		みなよし地域包括支援センター		☎33-3502	
平日9:00~17:30	おかよし地域包括支援センター	☎33-4177			
成年後見相談	平日9:00~17:00	成年後見支援センター	必要(前日まで)	☎33-5020	
医療相談	平日8:30~17:00	市民病院1階総合受付	不要	市民病院地域連携・医療相 談室 ☎33-3300	
児童虐待・こども相談	平日9:00~17:00	市役所2階こども相談課	不要	☎32-0910(専)	
女性の悩みごと相談	毎週月曜日12:00~16:00	電話(電話相談後に面接相談可)	不要(面接相談は 要予約)	こども相談課 ☎32-9539(専)	
母子・父子・寡婦相談	平日(水曜日を除く)9:00~16:30	市役所2階こども政策課	不要	☎32-8034	
子育て相談	毎週火~日曜日9:00~17:00	子育てふれあい広場 (カリヨンハウス内)	不要	☎36-1181	
	毎週火~土曜日9:00~17:00	子育てふれあい広場 (子育て総合支援センター内)	不要	子育て総合支援センター ☎34-0500	
NPO・協働相談	6日(木)13:30~16:30	市役所5階協働推進課	必要(前日まで)	☎32-8025	
消費生活相談	毎週月・水曜日9:00~12:00 毎週木・金曜日13:30~16:30	市役所4階相談室	不要	産業振興課 ☎32-8015	
営農相談	12日・26日の水曜日13:30~15:30	緑と花のセンター営農相談室	必要	☎34-6111	
教育に関する相談 (家庭・学校・不登校・特別 支援)	毎週月~木曜日9:00~16:00 毎週金曜日9:00~17:00	教育センター「学びの森」	必要	学びの森 ☎33-5010 学校教育課 ☎32-8026	
	毎週木曜日18:00~20:00	市役所2階学校教育課	必要(前日まで)		
心配ごと相談	5日(水)・20日(木)9:00~12:00	福祉センター2階相談室	予約者優先	社会福祉協議会 ☎34-1588	
心の電話みよし (青少年とその保護者)	毎週土曜日12:00~16:00	電話のみ	不要	こども相談課 ☎34-5874(専)	
ひきこもり相談	毎週火~土曜日8:30~17:15	シエルブルー Ciel bleu(障がい者等サポート センター内)	必要	☎78-3611	
中小企業等無料経営相談	毎週火曜日 13:00~14:30、14:30~16:00	市役所4階相談室	必要(14日前まで)	産業振興課 ☎32-8015	
暮らし相談(生活困窮)	平日9:00~17:00	暮らし・はたらく相談センター (ふれあい交流館内)	必要	☎33-5020(専)	
はたらく相談				☎33-5070(専)	
若者のための職業相談	11日(火)9:00~、10:00~、11:00~、 25日(火)13:00~、14:00~、 15:00~	ジョブサポートみよし (ふれあい交流館内)	必要(前日まで)	☎33-1860(専)	
巡回労働相談	11日(火) 13:00~、14:00~、15:00~				
栄養・歯科相談	12日(水)9:00~11:30	衣浦東部保健所 (刈谷市大手町1-12)	必要	☎0566-21-9338	
夜間HIV・梅毒検査	17日(月)18:00~19:00		不要	☎0566-21-4797	
HIV・肝炎・梅毒検査	毎週火曜日9:00~11:00		不要		
骨髄バンクドナー登録			必要		
精神科医による相談	10日(月)14:00~16:00		必要(前日の正午 まで)	☎0566-21-9337	
検便・水質検査(有料)	毎週火曜日9:00~11:30	衣浦東部保健所(受け付けは、 みよし駐在)	水質検査は要予約	みよし駐在 ☎34-4811	



ホームページ

## 10月は食品ロス削減月間です

# みんなで減らそう 食品ロス

賞味期限が切れてしまったり、まだ食べられるのに捨てられてしまったりする食品を「食品ロス」といいます。

日本では年間で約464万トン(消費者庁の令和5年度推計値)の食品ロスが発生しています。これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食料支援量(令和5年で年間370万トン)の約1.3倍に相当します。

各家庭でできることから、食品ロス削減の取り組みを始めましょう。



### ① 買い物では「手前取り」

買い物時に、商品棚の手前にある食品や値引き食品など、賞味期限や消費期限が近いものから購入していくことで、食品の廃棄を減らすことができます。すぐに食べる・使う食品は、手前から取りましょう。



### ② 買い物前に食材の在庫チェック

買い物前に冷蔵庫の中を確認するなど、家庭の在庫チェックをしましょう。消費者庁では、冷蔵庫の中に残っている食材を無駄なく食べ切るレシピの紹介をしています。ぜひお試しください。



消費者庁  
ホームページ

### ③ 余った食材はフードドライブへ

もらったけど食べない、まとめ買いしたけど食べ切れないなど家庭で不要となった食品を集めて、必要としている人の支援に活用するフードドライブ。「もったいない」を「ありがとう」に変えるために、不要になった食品の活用にご協力ください。



### フードドライブを 開催します

皆さんの協力をお待ちしています。



【イオン三好ショッピングセンター  
1階セントラルコート東側通路】

10月25日(土) 10:00~15:00

【緑と花のセンターさんさんの郷】

11月2日(日) 9:20~14:30

【集める食品】

お米(白米)、パスタ、インスタント食品、食用油、しょうゆ・みそ・砂糖などの調味料、肉、魚、野菜、果物の缶詰、コーヒー・お茶などの嗜好品

※広報みよしは、[カタログ Pocket](#) にて多言語で配信(翻訳および音声読み上げ)しています。詳細は、裏表紙の右下部を参照

## 編集 後記

▶歌舞伎や日本舞踊で使用する舞台に「所作台」という名前があることをご存知でしょうか。「どん!」と踏み鳴らす足拍子の響きを良くするため檜で作られており、とても高価なものとのこと。先日、坂東玉三郎さんの公演が行われたカネヨシプレイスは所作台を保有していることから、終演後にこの台に立てるツアーを企画。参加した20人は足袋に履き替えて所作台に上がり、踊り手の気持ちを味わっていました。(宮)

